

第I部 生徒指導の基本的な進め方

第1章 積極的な生徒指導の基礎

- 1.1 生徒指導の定義と特色（生徒指導と教育相談、キャリア教育等との関係（ガイダンス・カウンセリングを含む）等）
- 1.2 生徒指導の課題（児童生徒理解の深化、望ましい人間関係の形成、地域社会総掛かりで進める生徒指導等）
- 1.3 生徒指導の方法（自己指導能力の育成、生徒指導の階層的支援構造（発達を促す指導・予防的指導・課題解決的指導）等）
- 1.4 生徒指導の基盤（学級経営・ホームルーム経営の充実、守秘義務と説明責任、記録と情報共有・情報活用、基本的な生活習慣の確立等）

第2章 発達の支援に基づく教育課程と生徒指導

- 2.1 総則（児童・生徒の発達の支援）
- 2.2 教科
- 2.3 特別の教科道徳
- 2.4 総合的な学習（探求）の時間
- 2.5 特別活動における生徒指導

第3章 チーム学校による生徒指導の体制

- 3.1 生徒指導体制（学校組織、教職員の研修、年間指導計画、校則等）
- 3.2 教育相談体制（定義、組織、協働（教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む）、相談技法等）
- 3.3 危機管理体制（学校安全、安全教育等）
- 3.4 学校・家庭・地域・関係機関等との連携（教育、医療、福祉、司法・警察、家庭、地域、NPO等）等

※関係機関の記載にあたっては、児童生徒の触法や福祉支援の際の仕組み・各機関の役割について記載。

第II部 個別の課題に関する児童生徒への対応

- ・各個別課題の対応における基本的姿勢について、第I部を踏まえ内容を精選し、第II部リード文に記載。
- ・各章のリード文において、それぞれの章に係る現状や章の概要等について記載。※特定の時点における状況ではなく中長期的な状況につき記載
- ・各章の節構成は、以下の内容を基本として、各章の内容に応じて名称や節・項の構成を検討。
 - 1) 関連法規・基本方針等
 - 2) 学校の組織体制と計画
 - 3) 未然防止・早期発見・対応（具体的取組・対応）
 - 4) 関係機関等との連携体制

第1章 いじめ

第2章 暴力行為

第3章 少年非行（喫煙、飲酒、薬物乱用を含む）

第4章 児童虐待

第5章 自殺

第6章 中途退学

第7章 不登校

第8章 インターネット・携帯電話等に関わる課題

第9章 性に関する課題

第10章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導※

※児童生徒の障害や健康問題等の個人的背景や家庭的背景等

【現行】

第1章 生徒指導の意義と原理

生徒指導の意義と課題／集団指導・個別指導の方法原理 等

第2章 教育課程と生徒指導

教科における生徒指導／道徳・総合・特別活動における生徒指導

第3章 児童生徒の心理と児童生徒理解

児童生徒理解の基本／児童期・青年期の心理と発達 等

第4章 学校における生徒指導体制

生徒指導の組織／生徒指導主事の役割／年間指導計画／教員の研修／資料の保管・活用と指導要録 等

第5章 教育相談

教育相談体制の構築／教育相談の進め方／スクールカウンセラー、専門機関等との連携 等

第6章 生徒指導の進め方 I 児童生徒全体への指導

組織的対応と関係機関等との連携／守秘義務と説明責任／基本的な生活習慣の確立／児童生徒の安全にかかわる問題 等

II 個別の課題を抱える児童生徒への指導

①問題行動の早期発見と効果的な指導／②発達に関する課題と対応／③喫煙、飲酒、薬物乱用／④少年非行／⑤暴力行為／⑥いじめ／⑦インターネット・携帯電話にかかわる課題／⑧性に関する課題／⑨命の教育と自殺の防止／⑩児童虐待への対応／⑪家出／⑫不登校／⑬中途退学

第7章 生徒指導に関する法制等

校則／懲戒と体罰／出席停止 等

第8章 学校と家庭・地域・関係機関との連携

学校と家庭・地域・関係機関等との連携活動／地域ぐるみで進める健全育成と学校 等

【改訂案】

第I部 生徒指導の基本的な進め方

第1章 生徒指導の基礎

生徒指導の定義と特色／生徒指導の課題（児童生徒理解の深化、人間関係形成 等）／生徒指導の方法（自己指導能力の育成、生徒指導の類型等）／生徒指導の基盤（守秘義務と説明責任、基本的な生活習慣の確立） 等

第2章 教育課程と生徒指導

総則（児童・生徒の発達の支援）／教科・特別の教科道徳・総合・特別活動における生徒指導

第3章 生徒指導の体制

生徒指導体制（学校組織、年間指導計画、校則等）／教育相談体制（定義、組織、協働、相談技法等）／危機管理体制（学校安全、安全教育等）／関係機関等との連携（保護者、教育委員会、コミュニティ・スクール等） 等

第II部 個別の課題を抱える児童生徒への対応

- ・各個別課題の対応における基本的姿勢について、第1部を踏まえ内容を精選し、必要に応じて第2部リード文に記載。
- ・各章のリード文において、それぞれ現状等について記載。
- ・各章の節構成は、以下の内容を基本として、各章の内容に応じて名称や節・項の構成を検討。
 - 1) 関連法規・基本方針等
 - 2) 学校の組織体制と計画
 - 3) 未然防止・早期発見・対応（具体の取組・対応）
 - 4) 関係機関等との連携体制

第1章 いじめ

第2章 暴力行為

第3章 少年非行（喫煙、飲酒、薬物乱用を含む）

第4章 児童虐待

第5章 自殺

第6章 中途退学

第7章 不登校

第8章 インターネット・携帯電話にかかわる課題

第9章 性に関する課題

第10章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導※

※児童生徒の障害や健康問題等の個人的背景や家庭的背景 等

第1章 生徒指導の意義と原理

- 第1節 生徒指導の意義と課題
- 第2節 教育課程における生徒指導の位置付け
- 第3節 生徒指導の前提となる発達観と指導観
- 第4節 集団指導・個別指導の方法原理
- 第5節 学校運営と生徒指導

第2章 教育課程と生徒指導

- 第1節 教科における生徒指導
- 第2節 道徳教育における生徒指導
- 第3節 総合的な学習の時間における生徒指導
- 第4節 特別活動における生徒指導

第3章 児童生徒の心理と児童生徒理解

- 第1節 児童生徒理解の基本
- 第2節 児童期の心理と発達
- 第3節 青年期の心理と発達
- 第4節 児童生徒理解の資料とその収集

第4章 学校における生徒指導体制

- 第1節 生徒指導体制の基本的な考え方
- 第2節 生徒指導の組織と生徒指導主事の役割
- 第3節 年間指導計画
- 第4節 生徒指導のための教員の研修
- 第5節 資料の保管・活用と指導要録
- 第6節 全校指導体制の確立
- 第7節 生徒指導の評価と改善

第5章 教育相談

- 第1節 教育相談の意義
- 第2節 教育相談体制の構築
- 第3節 教育相談の進め方
- 第4節 スクールカウンセラー、専門機関等との連携

第6章 生徒指導の進め方

I 児童生徒全体への指導

- 第1節 組織的対応と関係機関等との連携
- 第2節 生徒指導における教職員の役割
- 第3節 守秘義務と説明責任
- 第4節 学級担任・ホームルーム担任の指導
- 第5節 基本的な生活習慣の確立
- 第6節 校内規律に関する指導の基本
- 第7節 児童生徒の安全にかかわる問題

II 個別の課題を抱える児童生徒への指導

- 第1節 問題行動の早期発見と効果的な指導
- 第2節 発達に関する課題と対応
- 第3節 喫煙、飲酒、薬物乱用
- 第4節 少年非行
- 第5節 暴力行為
- 第6節 いじめ
- 第7節 インターネット・携帯電話にかかわる課題
- 第8節 性に関する課題
- 第9節 命の教育と自殺の防止
- 第10節 児童虐待への対応
- 第11節 家出
- 第12節 不登校
- 第13節 中途退学

第7章 生徒指導に関する法制度等

- 第1節 校則
- 第2節 懲戒と体罰
- 第3節 出席停止
- 第4節 青少年の保護育成に関する法令等
- 第5節 非行少年の処遇

第8章 学校と家庭・地域・関係機関との連携

- 第1節 地域社会における児童生徒
- 第2節 学校を中心とした家庭・地域・関係機関等との連携活動
- 第3節 地域ぐるみで進める健全育成と学校
- 第4節 社会の形成者としての資質の涵養に向けて